



福岡医発第2997号（地）

平成24年 3月27日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する
特別措置法の施行に伴う公費負担者番号の設定について

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく医療費の公費負担制度については、平成24年2月29日付保発0229第8号「保険者番号等の設定について」（参考1）及び平成24年2月29日付保医発0229第1号「「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正について」（参考2）により、その法別番号などが通知されておりますが、診療報酬請求事務及び支払事務の簡素化、適正化を図るため、当該公費負担制度に係る公費負担者番号を下記のとおり設定した旨、厚生労働省健康局結核感染症課長より福岡県保健医療介護部長を通じて別紙のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、標記給付金等の支給事務が迅速かつ適切になされますよう、貴会会員への周知方につきよろしくお願い申し上げます。

なお、各福岡県肝疾患診療連携拠点病院、各福岡県肝疾患専門医療機関、各がん診療（連携）拠点病院へは、県より直接通知されておりますことを申し添えます。

記

○公費負担者番号：62130018

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

23保衛第2862号

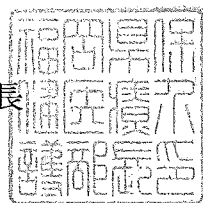
平成24年 3月12日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長

(保健衛生課感染症係)

(健康増進課母子保健係)



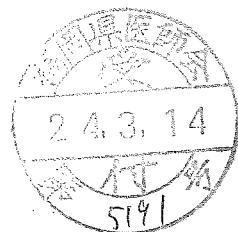
特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法
の施行に伴う公費負担者番号の設定について（通知）

本県の予防接種の実施につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省健康局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、標記給付金等の支給事務が迅速かつ適切になされますよう、貴会会員に対し、周知いただきますようお願いいたします。

なお、各福岡県肝疾患診療連携拠点病院、各福岡県肝疾患専門医療機関、各がん診療（連携）拠点病院へは、別途通知していることを申し添えます。





健感発 0229 第 8 号
平成 24 年 2 月 29 日

各
〔 都 道 府 県
政 令 市
中 核 市
保健所設置市
特 別 区 〕

衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の施行に伴う公費負担者番号の設定について

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく医療費の公費負担制度について、公費負担者番号を設定し、別添のとおり各地方厚生（支）局医療課長あて通知したところであるので、貴職におかれても、御了知の上、各都道府県におかれては、管内市町村を始め、管内の肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患専門医療機関、がん診療連携拠点病院、県医師会等の関係団体等に対する周知について、特段の御配慮をお願いする。

(別添)



健感発 0229 第 1 号
平成 24 年 2 月 29 日

地方厚生（支）局医療課長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長



特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の施行に伴う公費負担者番号の設定について

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法（平成23年法律第126号）に基づく医療費の公費負担制度については、「「保険者番号等の設定について」の一部改正について」（平成24年2月29日付保発0229第8号）及び「「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正について」（平成24年2月29日付保医発0229第1号）により、その法別番号などが通知されているところであるが、診療報酬請求事務及び支払事務の簡素化、適正化を図るため、当該公費負担制度に係る公費負担者番号を下記の通り設定したので、貴職におかれても御了知の上、関係医療機関等に対する周知を図られたい。

なお、当該公費負担者番号を用いた診療報酬の請求は平成24年4月診療分から実施するものとする。

また、本通知については、厚生労働省関係局と協議済みであるので、念のため申し添える。

記

公費負担者番号：62130018

保 発 0 2 2 9 第 8 号
平 成 2 4 年 2 月 2 9 日

都 道 府 県 知 事
地方厚生（支）局長

} 殿

厚生労働省保険局長

「保険者番号等の設定について」の一部改正について

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」（平成23年法律第126号）が平成23年12月16日に公布され、平成24年1月13日に施行された。

これに伴い、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」（平成24年厚生労働省令第2号）が施行されたことから、「保険者番号等の設定について」（昭和51年8月7日保発第45号・庁保発第34号）についてもその一部を別紙のとおり改正し、平成24年4月1日から適用することとするので、その取扱いに遺漏のないよう貴管下の保険医療機関及び審査支払機関等に対し、周知徹底を図られたい。

「保険者番号等の設定について」（昭和51年 8 月 7 日保発第45号・庁保発第34号）の一部改正について

1 2 の(22)の次に(23)として次のように加える。

(23) 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法による定期検査費及び母子感染防止医療費の支給（法第12条第1項及び第13条第1項関係）

公費負担者番号については、平成24年2月29日健感発0229第1号通知によるものとする。

2 別表1の（3）を次のように改める。

区 分		法別番号
公 費 負 担 医 療	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による	・結核患者の適正医療（法第37条の2関係） ・結核患者の入院（法第37条関係）
		10 11
	生活保護法による医療扶助（法第15条関係）	12
	戦傷病者特別援護法による	・療養の給付（法第10条関係） ・更生医療（法第20条関係）
		13 14
	障害者自立支援法による	・更生医療（法第5条関係） ・育成医療（法第5条関係）
		15 16
	児童福祉法による	・療育の給付（法第20条関係）
		17
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による	・認定疾病医療（法第10条関係） ・一般疾病医療費（法第18条関係）
		18 19
医 療	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	・措置入院（法第29条関係）
	障害者自立支援法による	・精神通院医療（法第5条関係）
		20 21

制 度	麻薬及び向精神薬取締法による入院措置（法第58条の8関係）		2 2
	母子保健法による養育医療（法第20条関係）		2 3
	障害者自立支援法による療養介護医療（法第70条関係）及び基準該当療養介護医療（法第71条関係）		2 4
	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付		3 8
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による	・一類感染症等の患者の入院（法第37条関係）	2 8
		・新感染症の患者の入院（法第37条関係）	2 9
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による医療の実施に係る医療の給付（法第81条関係）		3 0
	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項に規定する医療支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律附則第4条第2項において準用する場合を含む。）		2 5
	特定疾患治療費、先天性血液凝固因子障害等治療費、水俣病総合対策費の国庫補助による療養費及び研究治療費、茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱による医療費及びメチル水銀の健康影響による治療研究費		5 1
	児童福祉法による小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付（法第21条の5関係）		5 2
	児童福祉法の措置等に係る医療の給付		5 3
	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法による定期検査費及び母子感染防止医療費の支給（法第12条第1項及び第13条第1項関係）		6 2
	石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給（法第4条関係）		6 6
	児童福祉法による障害児施設医療（法第24条の20関係）		7 9

保医発0229第1号
平成24年2月29日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

」 殿

厚生労働省保険局医療課長

厚生労働省保険局歯科医療管理官

「診療報酬請求書等の記載要領等について」の一部改正について

「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」（平成23年法律第126号）が平成23年12月16日に公布され、平成24年1月13日に施行された。

これに伴い、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令」（平成24年厚生労働省令第2号）が施行されたことから、「診療報酬請求書等の記載要領等について」（昭和51年8月7日保険発第82号）についてもその一部を別紙のとおり改正し、平成24年4月1日から適用することとするので、その取扱いに遺漏のないよう貴管下の保険医療機関及び審査支払機関等に対し、周知徹底を図られたい。

「診療報酬請求書等の記載要領等について」（昭和51年8月7日保険発第82号）の一部改正について

- 1 別紙2の別添2の別表1の(3)を次のように改める。

	区 分		法別番号	制度の略称
公 費 負 担	戦 傷 病 者 特 別	○療養の給付（法第10条関係）	1 3	—
		援 護 法 に よ る	○更生医療（法第20条関係）	1 4
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による	○認定疾病医療（法第10条関係）	1 8	—
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による	○新感染症の患者の入院（法第37条関係）	2 9	—
	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による医療の実施に係る医療の給付（法第81条関係）		3 0	—
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による	○結核患者の適正医療（法第37条の2関係）	1 0	（感37の2）
		○結核患者の入院（法第37条関係）	1 1	（結核入院）
	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	○措置入院（法第29条関係）	2 0	（精29）
	障害者自立支援法による	○精神通院医療（法第5条関係）	2 1	（精神通院）
		○更生医療（法第5条関係）	1 5	—
		○育成医療（法第5条関係）	1 6	—

医 療 制 度		○療養介護医療（法第70条関係）及び基準該 当療養介護医療（法第71条関係）	2 4	—
	麻薬及び向精神薬取締法による入院措置（法第58条の8 関係）		2 2	—
	感染症の予防及び 感染症の患者に対する医療に関する法律による	○一類感染症等の患者の入院(法第37条 関係)	2 8	(感染症入院)
	児童福祉法による	○療育の給付（法第20条関係）	1 7	—
		○障害児施設医療（法第24条の20関係）	7 9	—
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による	○一般疾病医療費（法第18条関係）	1 9	—
	母子保健法による養育医療（法第20条関係）		2 3	—
	特定疾患治療費、先天性血液凝固因子障害等治療費、水俣病総合対策費の国庫補助による療養費及び研究治療費、茨城県神栖町における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業要綱による医療費及びメチル水銀の健康影響による治療研究費		5 1	—
	肝炎治療特別促進事業に係る医療の給付		3 8	—
	児童福祉法による小児慢性特定疾患治療研究事業に係る医療の給付（法第21条の5 関係）		5 2	—
児童福祉法の措置等に係る医療の給付		5 3	—	
石綿による健康被害の救済に関する法律による医療費の支給（法第4条関係）		6 6	—	
特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法による定期検査費及び母子感染防止医療費の支給（法第12条第1項及び第13条第1項関係）		6 2	—	
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項に規定する医療支援給付（中		2 5	—	

	国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律附則第4条第2項において準用する場合を含む。）		
	生活保護法による医療扶助（法第15条関係）	1 2	（生保）